

10月1日は 浄化槽の日

浄化槽は、微生物の働きを利用して生活排水を処理します。正しい使い方と適正な維持管理がされないと本来の浄化機能を十分に発揮することができません。美しい自然をみんなで守っていくために、家庭の浄化槽について考えてみましょう。

浄化槽の正しい使い方

- △流してはいけないもの
- ・水に溶けないもの
(ティッシュペーパー・おむつ・たばこ)
 - ➡配管が詰まります。
 - ・塩素系の洗剤(漂白剤など)
 - ➡多量に流すと浄化槽内の微生物が減り、臭いや水質の悪化の原因となります。
 - ・動植物系の油や食べ残し
 - ➡放流水が汚れたり、浄化槽の故障につながります。

適正な維持管理

- 浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を行うことは、設置者の義務です。
- ・保守点検
一般家庭の場合、年に3～4回、県の許可を受けた業者に依頼しましょう。
 - ・清掃
年1回以上、町の許可を受けた業者に依頼しましょう。
 - ・法定検査
年1回は必ず、高知県環境検査センターの法定検査を受けましょう。

指定検査機関 高知県環境検査センター ☎088-860-2400



浄化槽の放流先



浄化槽を設置する際、放流水の放流先について、法的には同意書の添付は必要ありませんが、集落内でトラブルの原因とならないよう設置者において事前に水路の管理者などに確認をお願いします。

お問い合わせ先 環境水道課 ☎22-3119

秋の「緑の募金強化期間」

お知らせ

9月1日～10月31日は、秋の「緑の募金強化期間」です。

皆さま方から寄せられた寄付金は、公益社団法人高知県森と緑の会を通じ、県内の森林の整備、緑化の推進、子どもたちの木や森とふれあう機会の提供のほか、公募によって決定された森林ボランティア団体への緑化活動の助成など、身近なところで活用されています。ご協力をよろしくお願いします。

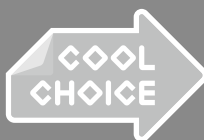
●受付場所

農林水産課(本庁西庁舎2階)、
健康福祉課(本庁東庁舎1階)、各地域振興局



緑の募金

お問い合わせ先 農林水産課 ☎22-3113



クールチョイス

脱炭素社会の実現のため、一人一人のライフスタイルの転換が重要です。節水・節電を心掛けてCO₂を削減しながら環境と家計に優しい生活を目指しましょう！

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎22-3119

○休日在宅当番医

月 日	医院名	電話番号
9月 14(日)		
15(月)		
21(日)		
23(火)	くぼかわ病院	☎22-1111
28(日)		
10月 5(日)		
12(日)		
13(月)		

❗ 休日水道修理当番は窪川地域のみです。
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。
大正 地域振興課 ☎27-0111
十和 地域振興課 ☎28-5111

○休日水道修理当番

月 日	業者名	電話番号
9月 13(土)	宮脇水道	☎22-1581
14(日)	高橋設備	☎22-0662
15(月)	桑原水道	☎22-1163
20(土)	横山水道設備	☎22-3608
21(日)	岩本商店	☎22-2716
23(火)	日化住宅機器	☎22-0407
27(土)	宮脇水道	☎22-1581
28(日)	高橋設備	☎22-0662
4(土)	桑原水道	☎22-1163
5(日)	横山水道設備	☎22-3608
10月 11(土)	岩本商店	☎22-2716
12(日)	日化住宅機器	☎22-0407
13(月)	宮脇水道	☎22-1581

○無料相談 (秘密厳守です。)

人権相談

月 日	時 間	地 域	場 所	電話番号
10月 1(水)	10:00～15:00	窪川	農村環境改善センター 2階 第1会議室	町民課 ☎22-3117
		大正	大正地域振興局 2階 小会議室	大正町民生活課 ☎27-0112
		十和	コミュニティセンターとおわ	十和町民生活課 ☎28-5112

1日行政相談

【窪川】行政相談員 森 英真【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

月 日	時 間	地 域	場 所	電話番号
10月 9(木)	10:00～12:00	大正	大正地域振興局 2階 小会議室	大正地域振興課 ☎27-0111
	13:00～15:00	十和	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和地域振興課 ☎28-5111

令和7年度

入札結果(令和7年7月実施分)について

入札結果は、町ホームページにて確認することができます。
また、右の二次元コードから読み込むことも可能です。



窪川高校生と一緒に取り組もう！ フードドライブで食品ロス削減

お知らせ

本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品を指す「食品ロス」。食品ロスを減らすためにできることのひとつが「フードドライブ」です。フードドライブとは、家庭で余っている食品を回収し、必要としている方に寄付する活動のことです。現在、窪川高校と四万十町が連携してフードドライブを実施しています。ぜひ、皆さまの温かいご協力をよろしくお願いします。

- 期 間 ～9月26日(金)
- 場 所 四万十町役場西庁舎1階
- 受付できるもの

- ・賞味期限が1か月以上あるもの
- ・常温保存ができるもの
- ・未開封のもの



お問い合わせ先 企画課 ☎22-3124